

県央・林業部トピックス（8月号）

美郷町都賀行曲山国有林において合同安全パトロールが実施されました

令和7年8月26日に美郷町都賀行曲山国有林において、合同安全パトロールが行われました。これは林業関係の災害を防止するため、島根森林管理署、浜田労働基準監督署、林業・木材製造業労働災害防止協会、林災防島根県支部、松江水源林整備事務所、島根県林業公社西部事務所、島根県西部農林水産振興センター県央事務所が合同でパトロールを行うもので、総勢16名により、島根森林管理署発注の「曲山林業専用道新設工事」の現場を見回りました。

現場事務所では、熱中症対策として塩タブレット等グッズの備え付けやエアコンの設置などに取り組んでおられました。またAEDや快適トイレなども設置されており、災害時にはそれらの使用が可能になるとのことでした。

開設現場付近にも休憩 TENT や、扇風機、熱中症対策グッズが設置されていました。

労働基準監督署からの総評では、現場の整理整頓や熱中症対策が十分に行われていることが良かった点としてあげられました。また、重機の歩み板の使用方法や、現場での緊急連絡先の掲示方法について事例紹介がありました。

今回は、土木工事のパトロールでしたが、林業現場にも役立つものもあり、今後の普及指導に活かしていきたいと思います。

